法人会報しょうばら

No.60
令和４(2022)年新春号

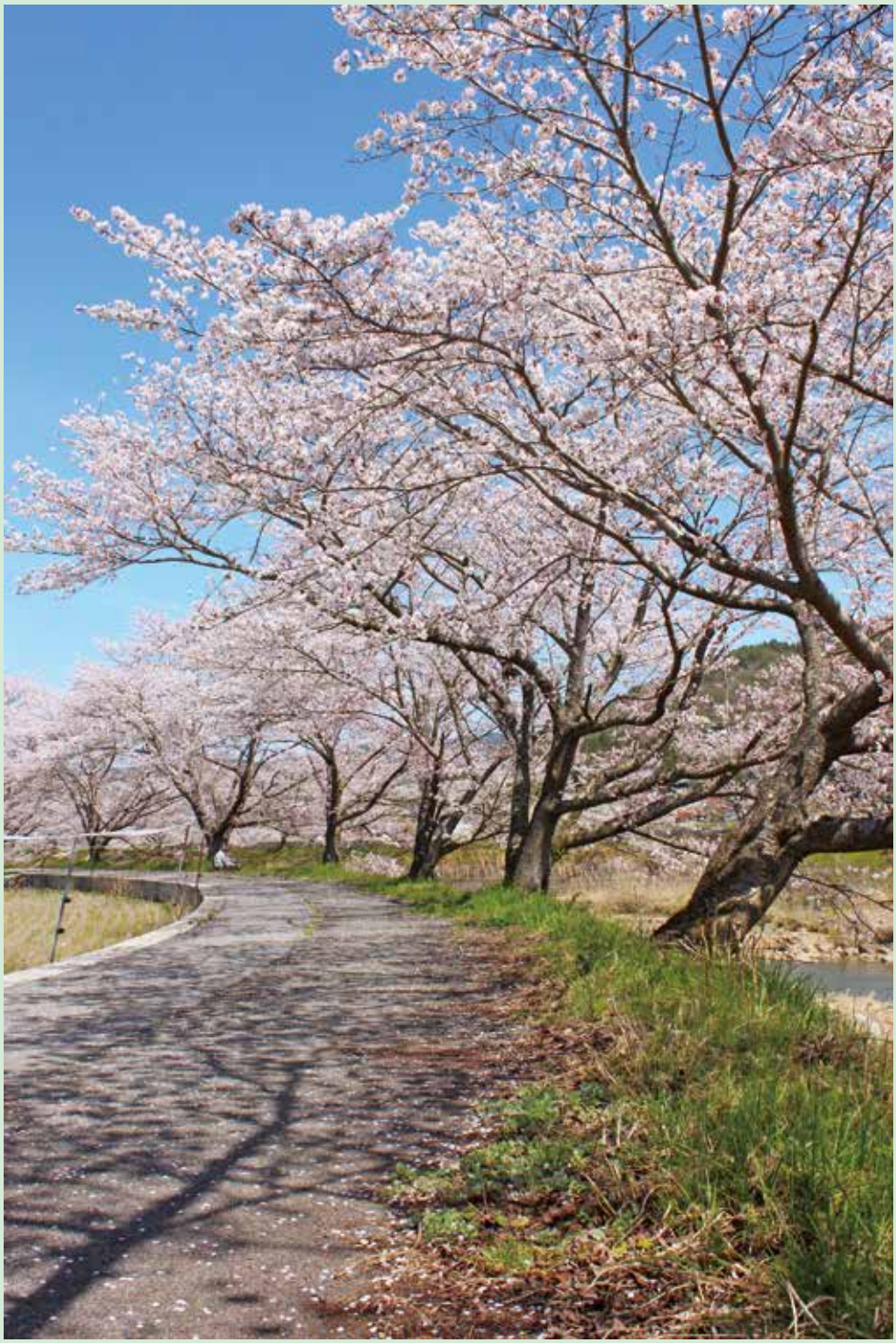

「花見日和」

４月上旬、友達とお花見に行った三和町の『千本桜』を撮影した一枚です。

お花見をする場所を探しているときれいに咲いた桜と晴れ渡った青い空がとてもきれいに見え、思わずシャッターを切りました。

昨年も思うように撮影に行くことができませんでしたが、今年は少しでも多くの撮影に行けたらと思います。

写真提供：広島県立庄原実業高等学校写真部 ２年　永岡さくら さん

庄原税務署 管内

公益社団法人
庄原法人会

〒727-0011　庄原市東本町一丁目2-22
（庄原商工会議所会館内）
TEL/FAX(0824)72-1889
http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

主な内容

新年のご挨拶 …… 3
行動する法人会 …… 5
令和４年度税制改正に関する提言 …… 6
令和３年度下期の主な事業活動 …… 8
青年･女性部会コーナー
　青年部会活動状況 …… 10
　女性部会活動状況 …… 11
庄原税務署からのお知らせ …… 16
広島県北部県税事務所からのお知らせ …… 18
庄原市役所税務課からのお知らせ …… 19
大同生命保険㈱からのお知らせ …… 20
法人会の基本方針・キャッチフレーズ …… 21
アフラックからのお知らせ …… 22

本年もよろしくお願い申しあげます

会長　三宅　康文　三宅建設㈱
副会長　後藤　茂行　㈱後藤商店
〃　山根　英徳　備北交通㈱
専務理事　定丸　義輝　(公社)庄原法人会
常任理事　伊藤　郁夫　西城運輸砕石㈱
〃　小林　明宗　広島みどり信用金庫
〃　西田　学　㈱西田商店
〃　塩本　誠二　シンセイアート㈱
〃　和田　隆裕　庄原農業協同組合
〃　奥井　智裕　㈱グリーンウインズさとやま
理事　吉村　章伸　長岡商事㈱
〃　糸谷　康孝　長岡鉄工建設㈱
〃　桂藤　成二　㈱チューゲイ
〃　小林　茂樹　小林建設㈱
〃　齋藤　健　㈱齋藤組

理事　根波　裕治　㈱緑の村
〃　谷　壮一郎　㈲竹屋饅頭本舗
〃　山根　京司　田総川漁業協同組合
〃　細川　裕司　㈱細川青果
〃　加島　俊次　㈱加島建設
〃　倉田　洋二　㈲山谷建築事務所
〃　池岡　憲司　広島ガス住設㈱
〃　武田　和仁　㈱たけだ
〃　赤木　ひろみ　㈲アップルグループ
監事　板本　安功　㈲板本建材
〃　松田　尚人　新興運輸㈱
顧問　青木　照和　税理士法人アイTAX
〃　竹内　光義　㈲竹内造花装飾店
〃　矢吹　昭善　新興運輸㈱

(敬称略・順不同)

新年のご挨拶

公益社団法人
庄原法人会
会長　三 宅 康 文

2022年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年は、昨年末から寒波に見舞われ大雪の年明けとなりましたが、正月三が日は晴天に恵まれました。会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素は、庄原法人会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も一昨年と同様にコロナの拡散が続き、社会の経済活動と個人の感染防止との両立が課題となった一年でした。昨年の夏から秋の第５波が下火となりやっと普段の生活に戻れるかと思っていましたが、年明けからオミクロン株による第６波の感染が急速に増加しています。ワクチン接種や治療薬の開発も進んでいますが、収束には数年かかるとも言われています。皆様方お一人お一人が、３密を避けマスク着用や手指の消毒等を心がけることで、新しい日常生活が一日も早く訪れることを願います。

このような状況の中、令和３年度の理事会・常任理事会・総会等の行事もほとんどが書面決議や最少人数で開催せざるを得ませんでしたが、青年部会による「租税教室」女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の実施、庄原市と東城町においての税務研修会の開催、共益事業としてフラワー通りと庄原税務署での花植え等を行いました。

また、12月には公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映した全国法人会総連合の令和４年度税制改正スローガン

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！

○適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！

○コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！

○中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

以上を基本とした提言書を庄原市長、庄原市議会議長に提出しました。

庄原法人会は、本年社団化30年を迎えます。昨年末に創立30周年記念事業実行委員会を開催し現在内容についての協議を進めています。記念事業の実施についてはコロナ禍の中難しい判断が求められると思いますので、十分なご審議をお願いします。本年も事業計画に則り、市内の法人企業・団体の絆を深めながら、目的達成のため努力してまいりますので、公益社団法人庄原法人会に対し、税務当局及び税理士会並びに会員・役員・青年部会・女性部会の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりになりましたが、新しい年が会員企業のますますのご繁栄と、皆様にとりまして幸多い良き年になりますことを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

庄原税務署
署長　佐　藤　　誠

新年明けましておめでとうございます。

令和４年の年頭に当たり、公益社団法人庄原法人会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年７月の着任以来、三宅会長をはじめ、役員及び会員の皆様方には、大変お世話になっており厚くお礼申し上げます。

一昨年来猛威を振るっている新型コロナウイルスは、数次に及ぶ変異を繰り返しながら今もなお、感染拡大を続けております。

そのような状況下にも関わらず、皆様方には税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜っており、重ねてお礼を申し上げます。

本年度は、税制改正提言や青年部の方々を中心とした「租税教室」、女性部の皆様方による「税に関する絵はがきコンクール」及びその表彰など、正しい税知識の普及や納税道義の高揚にご尽力いただきました。

残念ながら租税作品に係る表彰式は開催できませんでしたが、入賞者の選考、表彰の伝達等を通した大変丁寧なご対応には心からの敬意を表する次第です。

また、恒例となりました「税を考える週間」における当署での花植えは、丁度、庁舎の改修工事後となり、庁舎全体が一層明るい雰囲気となりました。ありがとうございました。

さて、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経営等への影響も多く、ご心配されている会員の皆様方も多いことと存じます。

国税といたしましては、こうした厳しい立場に置かれている納税者の皆様方に対して、今後とも個々の実情に即した柔軟な対応に努めて参る所存です。

さて、年が変わり間もなく令和３年分の申告所得税等の確定申告期となります。

本年の確定申告期におきましても国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用した申告書の作成、マイナンバーカードを使用したスマホやパソコンによるe－Ｔａｘの利用、ダイレクト納付等キャシュレス納付の利用、国税庁ホームページのチャットボットや電話による税務相談の利用等、非対面、非接触での税務手続きを推進していくこととしております。

役員、会員の皆様方はもとより、会員各社の従業員の方々にもご利用いただけるよう、皆様方のお口添えをお願いいたします。

国税当局では、令和３年６月に国税庁が公表しました「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2.0」（ＤＸ）のとおり、あらゆる手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、納税者の利便性の向上と調査・徴収の効率化・高度化という二本柱を掲げて取り組んでいくこととしております。

引き続き、税務行政の良き理解者として、税務行政のＤＸ化に向け、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに当たり、公益社団法人庄原法人会及び会員各社の今後益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

行動する法人会

令和４年度税制改正に関する提言

全法連では役員・税制委員の方々が、政府・各政党及び関係省庁に対して提言活動を実施されました。

また、県法連と各単位会が一体となり昨年12月に各法人会役員等が地元国会議員並びに地元地方自治体に「提言書」を持参し、改正要望事項の実現についての協力要請を行いました。

こうした法人会の税に対する取り組みは、各界で評価されております。

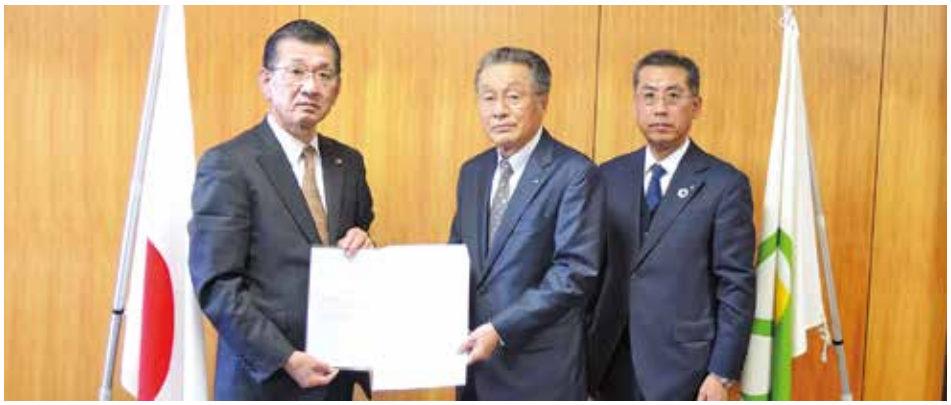

12月６日　庄原市長木山耕三氏（左）へ提言書手交
三宅会長（中）と小林税制委員長

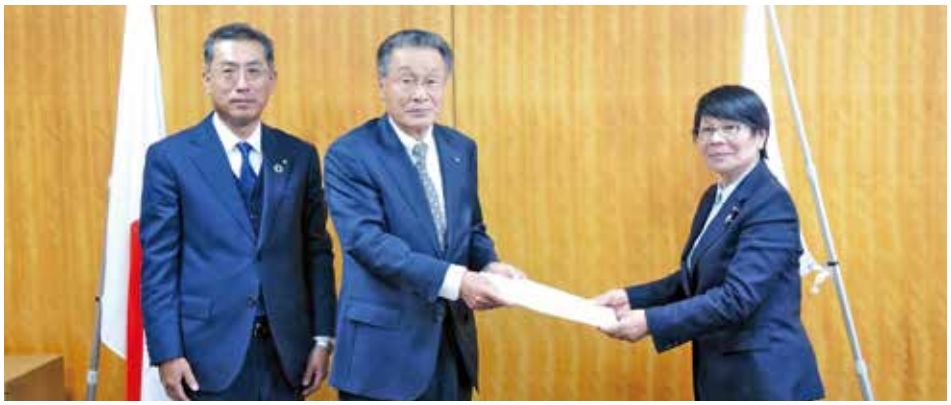

12月6日　庄原市議会議長近藤久子氏（右）へ提言書手交
三宅会長（中）と小林税制委員長

令和4年度 税制改正スローガン

○ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
○適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
○コロナの影響はまだ残る。深刻な打撃を受ける中小企業に、実効性のある対策を！
○中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

木山庄原市長へ提言内容説明

近藤議長へ提言内容説明

令和4年度税制改正に関する提言

法人会活動の主要な取り組みの一つが、会員企業からの税制改正要望を取りまとめ、国政を担う国会議員及び行政機関に働きかけ実現させる、税制改正要望活動があります。法人会会員は中小零細企業が中心であり、その要望を国政に届けるためには、団結した会員数で声を大きくする必要があります。全国80万社の声を政府に届けることで、改正が実現した実績も多々あります。令和４年度の税制改正要望案が纏まりましたので掲載いたします。

Ⅰ．税・財政改革のあり方

・国と地方を合わせた長期債務残高は、昨年度から積み増したコロナ対策費が加わり、約1200兆円に達した。我が国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという極めて深刻な構造問題を抱えている。コロナ禍の克服は難題ではあるが、将来世代に負担を先送りせず、早期に解決の道筋をつけ、我が国本来の「中福祉・中負担」を目指した税財政改革によって持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立に取り組まなければならない。

・新型コロナの影響が長期化したことにより、国民の社会経済活動は甚大な打撃を受けた。地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて行政改革を断行するよう強く求める。

・マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

Ⅱ．経済活性化と中小企業対策

１．新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

２．中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけではなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

⑴　法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15％を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

⑵　中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設

備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和４年３月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

３．事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

⑴　事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

⑵　相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

①猶予制度ではなく免除制度に改める。

②新型コロナの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、新型コロナの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限（令和５年３月末日）および特例措置の適用期限（令和９年12月末日）を延長すべきである。

⑶　取引相場のない株式の評価の見直し

取引相場のない株式の評価については、企業規模や業種によって多様であるが、企業価値を高めるほど株価が上昇し、税負担が増大する可能性があるなど、円滑な事業承継を阻害していることが指摘されている。取引相場のない株式は換金性に乏しいこと等を考慮し、評価のあり方を見直す必要がある。

４．消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

⑴　消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

⑵　システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

⑶　令和５年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

令和3年度下期の主な事業活動状況

〈税知識普及事業〉

[税を考える週間（11／11～11／17）事業]

○税務研修会　11／16　東城会場
　　11／17　庄原会場

共催団体：庄原商工会議所・備北商工会・東城町商工会・庄原間税会・庄原青色申告会

第１部　講師：庄原税務署　調査部門　国税調査官
　　奥野　弘司　氏
　　演題：年末調整の改正点について
第２部　講師：税理士　岡村　元治氏
　　講師：税理士　村武　広三氏
　　演題：令和３年度税制改正のあらまし

〈＊〉庄原会場55名、東城会場12名の参加。

講話中の庄原税務署 奥野氏

講話中の岡村税理士

講話中の村武税理士

庄原会場で研修中のみなさん

東城会場で研修中のみなさん

○（11／10）税務座談会　庄原税務署で、税務署長・統括国税調査官・会長・理事・女性部役員とで税務座談会実施（10名）

○（９月～１月）「租税教室実施」〈青年部会〉（５小学校）

11月10日　税務座談会

〈納税意識高揚事業〉

○税を考える週間（11／11～11／17）広報事業（11／10）庄原税務署で、税務署長他幹部職員、会長・副会長・顧問・理事・女性部役員等とで、税広報標語入りプランターなどに年末・初春用の花植え実施。

11月10日　税広報標語入り花植えプランターの前で参加のみなさん
佐藤税務署長（後列右から1人目）

11月10日　税務署入口を「e-Tax」の花文字で飾った

〈税制提言事業〉

○（３月～４月）税制委員長から税制担当役員・委員宛、令和４年度、税制改正要望アンケート実施。

○（４月）公益財団法人　全国法人会総連合宛アンケート送付。

○（10月）県連税制委員会で、（７月）全法連税制委員会・（９月）全法連理事会での税制改正に関する提言事項報告。地元国会議員並びに地方自治体に対する提言活動について協議。

○（12／６）「令和４年度、税制改正に関する提言書」を、三宅会長、小林税制委員長から木山庄原市長、近藤庄原市議会議長へ税制改正の提言を行いました。

〈会員交流事業〉

○随時、税務・経営研修用図書等を会員宛無料配布。

〈会員増強事業〉

○（Ｒ４／２～Ｒ３／３月号）庄原市の広報誌へ「税の啓発文」を広告掲載。

○（Ｒ３／３月号）庄原市社会福祉協議会「社協だより」へ「税の啓発文」を広告掲載。

○（Ｒ３／２～Ｒ３／３月）備北交通㈱バスラッピング広告掲出。

青年部会コーナー

青年部会の活動状況

○青年部会活動状況

〈税知識普及事業〉

○（９月～１月）「租税教室実施」（５小学校）

武田部会長

奥田部会員

近藤研修事業副委員長

竹田副部会長

久保部会員

租税教室の開催

令和３年９月30日	高　小学校	参加者７名	講師２名	奥田・武田（青年部）
令和３年10月18日	総領小学校	参加者11名	講師１名	武田　　（青年部）
令和３年10月28日	東　小学校	参加者26名	講師２名	近藤・足利（青年部）
令和３年11月２日	庄原小学校	参加者58名	講師２名	久保・竹田（青年部）
令和４年１月24日	粟田小学校	新型コロナ感染症拡大により延期		

女性部会コーナー

女性部会の活動状況

○女性部会活動状況

〈税知識普及事業〉

○（10／22）県民の森　税務研修会。15名参加。
芸備線存続に協力し、備後落合から備後庄原まで乗車。

○（11／10）税務座談会庄原税務署で、税務署長他幹部職員、会長・副会長・顧問・理事・女性部会役員とで税務座談会、併せて税広報用花植えを実施。

税務研修会

〈納税意識高揚事業〉

○（７月～１月）小学生の「税に関する絵はがき」募集、審査・表彰・展示。

14校　228点応募

庄原・永末・東・板橋・山内・高・峰田・総領・比和・高野・西城・東城・小奴可・粟田小学校
応募作品は、11月から１月の間、各１週間毎に、庄原ジョイフル店内及び、庄原市役所本庁・高野・口和・比和・西城・東城・総領の各支所ロビーに展示。

県民の森にて

〈社会貢献事業〉

○（９／22）庄原市カープ応援隊で広島対巨人戦観戦（30名参加予定）。（新型コロナ感染症拡大により参加を中止）

○（12／24）庄原市西本町「ＮＰＯ法人庄原共同作業所」へ洗濯機１台を寄贈。

備後落合駅にて

〈会員交流事業〉

○（11／５）「フラワー通り花いっぱい運動」植栽活動として２ポット担当しました。（９名）

花植えのみなさん
前列左から　伊藤常任理事、矢吹顧問、三宅会長、赤木女性部会長、青木女性部副部会長
後列左から　山谷理事、定丸専務理事、矢吹女性部副部会長、糸谷女性部会理事

令和3年度（第13回）小学生「税に関する絵はがきコンクール」を実施

一般社団法人 広島県法人会連合会女性部会連絡協議会（以下、略して「県女連協」）と共催して、第13回、小学生「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。

当会女性部会では、14校から228作品の応募があり、入選作品以上を庄原ショッピングセンター「ジョイフル」店内へ「税を考える週間（11月11日～17日）」中、納税貯蓄組合連合会主催の「中学生、習字・作文」および庄原間税会主催の「税の標語」に併せて展示させて戴きました。

また、優秀作品５点を県女連協主催の絵はがきコンクールに出品。１点が入選に選ばれました。

なお、作品は１月まで市役所各支所ロビーにも展示させて戴きました。

来年度も、９月上旬までに「税に関する絵はがき」を作画してコンクールに応募して戴きますよう関係機関のご協力をお願いいたします。

審査員　前列左から　三宅会長、青木水庄会会員、佐藤庄原税務署長
後列左から　中祖庄原税務署統括国税調査官、伊吹庄原市役所税務課長、
赤木女性部会長、福田庄原市教育委員会教育指導課指導主事

作品の展示準備をする女性部会員と佐藤庄原税務署長（中央）

第13回令和3年度「税に関する絵はがきコンクール」入賞者

賞	県女連協	学校名	氏名
庄原税務署長賞		小奴可	柳楽　果歩
庄原市長賞		高　野	藤永　　彰
庄原市教育委員会教育長賞		庄　原	松本　乙華
庄原地区租税教育推進協議会代表幹事賞		庄　原	脇坂　幸穂
（公社）庄原法人会長賞		庄　原	三原　瑠果
（公社）庄原法人会女性部会長賞	入選	庄　原	畠山　凛音

10月5日　絵はがきコンクール審査風景

令和3年度　税に関する絵はがきコンクール入選作品

優秀作品

庄原市長賞

高野小6年　藤永　彰

（公社）庄原法人会長賞

庄原小6年　三原　瑠果

庄原税務署長賞

小奴可小6年　柳楽　果歩

庄原地区租税教育推進協議会代表幹事賞

庄原小6年　脇坂　幸穂

（公社）庄原法人会女性部会長賞

庄原小6年　畠山　凛音

庄原市教育委員会教育長賞

庄原小6年　松本　乙華

審査委員特別賞

西城小6年　山本　由弥

庄原小6年　渡邉　結莉

西城小6年　宮本　綾真

峰田小6年　佐々木　瑞希

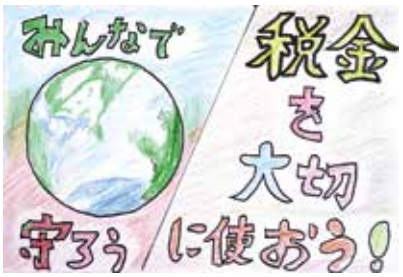

東城小6年　長木　虎伯

東城小６年　山藤　諒也

東城小６年　伊山　奈伶

高小６年　中倉　綾希

高小６年　石川　陽菜

高小６年　藤谷　春斗

庄原小６年　松田　嘉乃

庄原小６年　加藤　奏

庄原小６年　伊藤　紗花

庄原小６年　川本　嵐

庄原小６年　堀田　虎次郎

庄原小６年　下森　幸之助

庄原小６年　梶谷　蓮

庄原小６年　山田　隆聖

庄原小６年　積賀　莉央

庄原小６年　藤本　瑛太

庄原小６年　片岡　由羽

庄原小６年　三田　拓美

庄原小６年　縫部　美里

高野小６年　岸水　健太

西城小６年　藤井　杏奈

西城小６年　松野　日向子

小奴可小6年　牧田　千諒

総領小6年　押川　怜叶

庄原小6年　田中　愛菜

総領小6年　手島　野々香

板橋小6年　藤原　夢日

高野小6年　峠　三翔

西城小6年　石川　将基

板橋小6年　芋掘　裕音

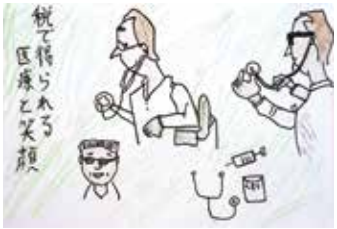

板橋小6年　前川　斡汰

総領小6年　栄　柑奈

総領小6年　中間　正伸

板橋小6年　迫田　月音

峰田小6年　児玉　結香

峰田小6年　前原　彩姫

山内小6年　矢野　魅羽愛

総領小6年　陰地　梨菜

粟田小6年　今岡　虎希

永末小6年　川上　優乃

永末小6年　宮木　利緒

比和小6年　戸谷　優斗

東小6年　加胡川　柑南

東小6年　原田　莉音

東小6年　大門　仁衣菜